

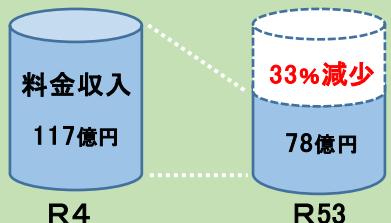
# 上田長野地域水道事業広域化 基本計画の合意について

長野市上下水道局

# 水道事業の課題と広域化（広域連携）の検討

## ○ 上田長野地域における水道事業の共通課題

人口減少などにより、料金収入が大幅に減少



施設の老朽化などにより、維持管理や更新に膨大な費用が必要



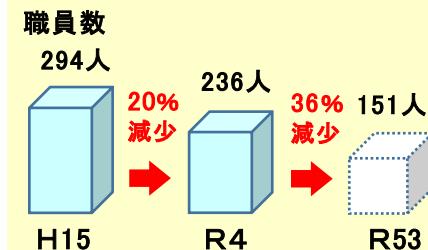
近年多発する大規模災害などの緊急時の対応が必要  
(危機管理対策)



最近の大規模断水の事例

和歌山市:老朽水道橋の落下（6万戸断水）  
静岡市:台風災害（6.3万戸断水）  
石川県:能登半島地震（11万戸超断水）

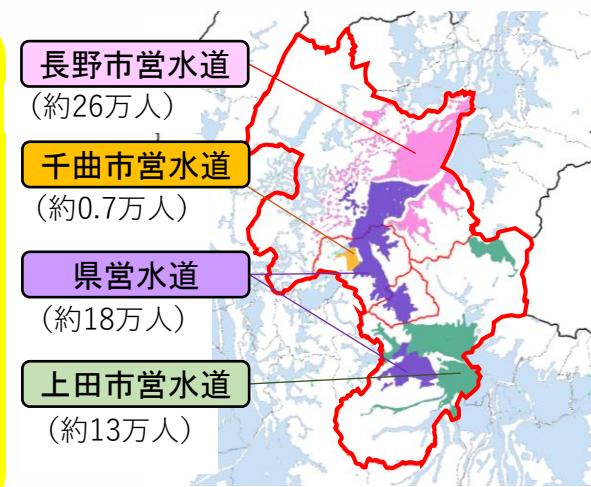
水道事業を支える人材（職員）不足



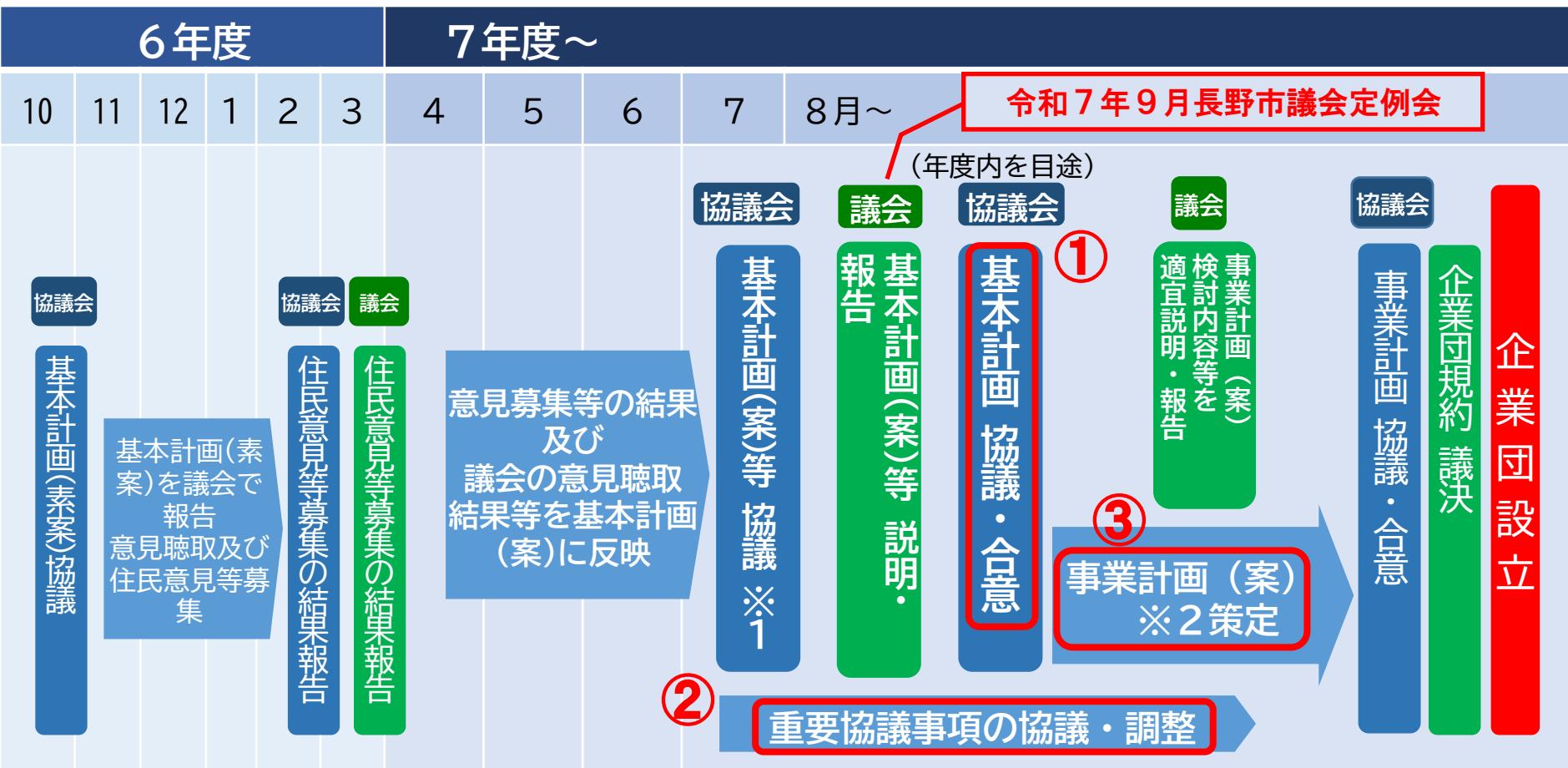
## ○ 広域化（広域連携）の検討

水道事業が抱えるこれらの課題に対し、独立採算による健全経営を維持するには、水道料金の大幅な値上げと水道事業に係る相当な経費の削減が必要となります。

このため、上田長野間の4つの水道事業体が広域化（広域連携）することで、高低差を利用した自然流下による水道水の運用とスケールメリットを活かし、経費の削減と将来の水道料金の値上げを抑制を図れるよう、水道事業の基盤を強化していくために令和6年4月に県及び3市1町で「上田長野地域水道事業広域化協議会」を設置し、一部事務組合（企業団）による事業統合について検討を進めています。



# 上田長野地域における広域化（広域連携）の協議の流れ



※1 基本計画…基本の方針や事項をまとめ、今後更なる検討を進める上で指針とするもの

※2 事業計画…住民や議会からのご意見に応え、組織体制や財政運営など具体的な事業内容を定めることを想定

# 基本計画、重要協議事項、事業計画について

## ① 基本計画

事業統合による広域化を行う場合の、業務運営、組織体制、財政運営などに関する基本の方針や事項をまとめ、今後更なる検討を進めるまでの指針

### 【記載事項】

- ・業務運営
- ・組織体制・職員
- ・財政運営・水道料金・一般会計繰出金
- ・広域化の時期・近隣水道事業体との広域連携
- ・その他(下水道事業ほか)

## ② 重要協議事項

基本計画や事業計画の合意(決定)、住民や議会の理解を得るために、優先的に、協議・検討を行う事項

### 【協議事項】

- ・企業団のあり方
- ・施設整備計画
- ・構成団体ごとの財源負担

## ③ 事業計画（案）

住民や議会からのご意見に応え、組織体制や財政運営など具体的な事業内容を定めることを想定

### 【想定記載例】

- ・経営主体、事業概要等
- ・組織・職員
- ・施設整備 [施設整備計画]
- ・財政運営 [構成団体の財政負担]
- ・業務運営 [危機管理・サービス向上・共同化によるコスト削減] など

基本計画  
更なる検討  
合意後の  
↓

# 基本計画（案）の内容【抜粋】

赤字は住民意見等を反映した、素案からの主な変更点

## 1.1 総務・経理・営業関係

- (1) 長野県、長野市、上田市、千曲市及び坂城町（構成団体）で構成する一部事務組合（企業団）を設立し、（中略）事業統合を行い、将来にわたって民営化によらず企業団により事業を運営していく。
- (4) 事業開始当初は、料金収納や各種届出について事業統合前の各受付窓口を継続しサービスの向上に努める。
- (5) 料金や手数料等の納付における利便性向上のため、**多様な収納方法を検討**する。

## 1.5 官民連携

- (4) 【新規追加】地域事業者の活性化を図り、災害時の円滑な対応や地域経済の健全な発展に資するため、公正性、競争性を確保した適正な入札制度の下、地域事業者に係る受注等の機会の確保について検討する。

## 2.1 組織体制

- (1) 企業団の意思決定機関として、企業団議会を置く。
- (4) 企業団の管理運営に関し、規約変更や予算・決算等の重要事項を協議するため、構成団体の代表者で構成する運営協議会を設置する。

# 基本計画（案）の内容【抜粋】

## 3.2 水道料金

- (1) 水道料金の統一は、将来の物価変動等の状況を注視しながら定期的な検証を行う中で、早期実施を目標とする。なお、統一までは、各水道事業体の現行料金体系を維持することを基本とする。
- (2) 健全で持続可能な水道事業を運営するため、4年に一度の料金の見直しを原則とし、将来的な施設更新を確実に実施するため、資産維持費を考慮した総括原価方式による算定を行う。

## 4.1 広域化の時期

企業団の設立時期は、構成団体の全てにおいてこの基本計画が合意された後、2～3年を目途とし、構成団体は速やかな企業団の設立に向け協力する。

## 5.1 下水道事業

- (1) 上下水道事業分離による地域の共通課題解決に向けて、将来における下水道事業広域化の有効性や上下一体での事業運営の研究について、企業団設立後も構成団体と引き続き協力、連携を図っていく。なお、下水道事業における課題解決には多くの時間を要することから、水道事業の広域化を優先する。
- (2) 下水道事業との共通業務の一部（検針、料金徴収、給排水設備、窓口サービス等）は、3市の上水道事業と下水道事業が一体組織であったことを踏まえ、一元的に委託を受ける。

事業統合による水道事業広域化の検討をさらに進める必要がある。  
さらに進めるに当たり次の4点を市当局に要望する。

## 1 地域住民への説明及び意見聴取

- ・水道は、生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つ、地域住民への影響も大きい
- ・広域化を検討していることを確実に周知するとともに、いただいたご意見は、今後の検討の参考とすること

## 2 地域事業者の受注機会の確保

- ・広域化した場合、工事や薬品・資材等をまとめて発注することができるようになり、業務の軽減、費用の抑制が期待される
- ・一方、災害時や緊急時の対応には、それぞれの地域の実情をよく知る事業者の存在が不可欠であり、地域事業者が事業を継続できるよう、受注機会を確保する必要がある
- ・入札の公平性及び競争性を保ちつつ、地域事業者の受注機会の確保ができる入札制度を検討すること

## 3 施設整備計画

- 現在検討している施設整備計画では、広域ネットワーク化によりバックアップ可能な水道システムを構築し、スケールメリットを生かした施設の統廃合やダウンサイジングを図るとともに、施設や管路の更新及び耐震化を進めているとしている
- しかし、近年の人手不足や建設コストの上昇を踏まえると、施設整備計画の内容を改めて精査する必要がある
- それぞれの構成団体が保有する施設の状況や危機管理体制を十分に踏まえ、地域全体にとって最適な計画とすること

## 4 構成団体ごとの財源負担

- 施設整備に係るそれぞれの構成団体からの出資割合などについては、重要協議事項として協議、検討が進められていくとのこと
- 検討を進める上でも、考え方やルールを明確にすることが求められている
- 地域間で不公平にならないよう住民目線で納得できる方針をできる限り早急に示すこと

最後に、住民の声をよく聴き、構成団体間の十分な連携の下、丁寧な協議を進め、今後予定されている基本計画の合意について、適切に判断するよう要望する。

# 基本計画の合意について

長野市は、

長野市議会水道広域化調査研究特別委員会の4点の要望事項、委員長報告をもって「上田長野地域水道事業広域化基本計画」について合意することとし、次の協議会において構成団体間の合意を図ってまいりたい。

また、住民や議会の理解を得ていくため、引き続き重要協議事項と事業計画（案）の協議検討を行っていく。

## 基本計画の協議経過

### 令和7年7月 「基本計画（案）」決定 （第5回協議会）

住民意見等を反映した「基本計画（案）」を決定

「企業団のあり方」「施設整備計画」「構成団体ごとの財源負担」の各課題を、優先的に検討する「重要協議事項」に位置付けた。

### 令和7年9月 各市町・県議会で「基本計画（案）」の説明・意見聴取

長野市 水道事業広域化調査研究特別委員会（8月、9月）で基本計画案を説明 9月30日委員長報告

### 令和7年10月2日 部長会議

### 令和7年10月7日 政策説明会

### 次回の協議会（第6回協議会）「基本計画」について協議

# (参考) 上田長野地域水道事業広域協議会の検討経過

年 月	経 過
令和6年4月	<p>「上田長野地域水道事業広域協議会」設置（第1回 協議会）</p> <p>構成員 長野市長、上田市長、千曲市長、坂城町長、長野県公営企業管理者 (会長:荻原長野市長 副会長:土屋上田市長)</p> 
7月	<p>第2回 協議会</p> <p><u>○議題</u> 協議会における主な協議事項及び基本計画の策定について  <u>○主な協議内容</u> 基本計画の策定と策定スケジュールについて決定</p> 
10月	<p>第3回 協議会</p> <p><u>○議題</u> 上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理について  <u>○主な協議内容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論点整理としてまとめた「施設整備計画」「財政シミュレーション」「広域化に関する主なご意見等」「基本計画（たたき台）」を確認し、基本計画（素案）を決定</li> <li>・基本計画の合意時期は令和7年3月下旬から4月頃を目指す</li> </ul> 
12月	<p>「上田・長野地域の水道の未来のために」を全戸配布 (12月1日)</p> <p>広域化検討の報告とそれに対する意見等の募集 (12月1日～1月20日、郵送か電子申請)</p> <p>あわせて、市民説明会開催の案内</p> 

年 月	経 過
令和6年 12月 ～ 令和7年 1月	<p><b>市民説明会 開催</b>            12月19日（長野市芸術館）、22日（松代支所）、            1月10日（柳原交流センター）、15日（篠ノ井交流センター）            （4会場 参加者 86人）            ・そのほか、説明を希望する団体への往訪説明</p>  
1月	<p><b>意見募集結果（長野市）</b>            提出数 81人 うち広域化に関する意見 64人（内訳：郵送 67人、電子 11人、電話 3人）            意見数 139件 うち広域化に関する意見 116件</p>
2月	<p><b>第4回 協議会</b></p> <p><u>○議題</u> 基本計画（素案）に対する意見等募集の結果について            ・意見等募集（パブリックコメント）78人／144件（うち長野市 64人／116件）            ・住民説明会（長野市・上田市） 532人（うち長野市 86人／4回）</p> <p><u>○主な協議内容</u> 次の2点について確認            ・幹線管路二重化等に対する一般会計出資金の負担割合について、            次回協議会までに方向性を示すこと            ・基本計画の合意時期を令和7年7月以降とすること</p> 
令和7年 7月	<p><b>第5回 協議会</b></p> <p><u>○議題</u> 基本計画(案)について            協議の進め方等について</p> <p><u>○主な協議内容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画(素案)に対する住民意見等を反映した、<u>基本計画(案)</u>を決定</li> <li>・基本計画合意の時期は、令和7年度内を目指す</li> <li>・重要協議事項の確認</li> </ul> <p>（企業団のあり方・地域全体にとっての最適な施設整備計画・構成団体ごとの財源負担）</p> 